

る損害賠償の額を決定するため、地方自治法第96条第1項第13号の規定により提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、長井市所有車両の事故の年間発生件数を教えてほしい。事故発生防止に向けて過去の事故を総点検しての職員教育やヒヤリ・ハットの啓蒙が必要ではないかとの質疑がなされ、産業参事からは、車両事故の件数については、昨年度、四、五件程度と認識している。職員を対象に交通安全講習等は行っているが、今後はヒヤリ・ハットの内容を盛り込むように懲戒処分審査会の中で進言していきたいとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、どのような事故から懲戒処分審査会で審査されるのか。この事故もその対象になるのかとの質疑がなされ、産業参事からは、全ての事故案件について審査している。この事故も損害賠償の額の確定後に審査する予定となっているとの答弁を受けたところであります。

さらに、委員からは、公用車修理状況と修理金額は幾らかとの質疑がなされ、観光文化交流課観光交流担当課長からは、既に修理済みであり、五、六万円程度のバンパー修理を行ったとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、ふだんオートマチック車を運転している人がたまにマニュアル車を運転すると、操作間違いを起こしやすいので、公用車もオートマチック車にすべきではないかとの質疑がなされ、産業参事からは、公用車のほとんどはオートマチック車であるが、今回の案件はマニュアル車の軽トラックだったことから、更新時期にはオートマチック車の導入を検討したいとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で産業・建設常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○浅野敏明議長 委員長の報告が終わりました。ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第1、議案第37号 長井市所有車両運転中の事故に係る損害賠償の額の決定についての1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

日程第1、議案第37号 長井市所有車両運転中の事故に係る損害賠償の額の決定についての1件について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、議案第37号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○浅野敏明議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

平 進介予算特別委員長。

(平 進介予算特別委員長登壇)

○平 進介予算特別委員長 おはようございます。

令和4年6月市議会定例会において、予算特別委員会に付託になりました議案第39号 令和4年度長井市一般会計補正予算第3号の1件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、6月20日に審査が行われたところであります。

審査に当たっては、補正予算の概要について

担当課長から説明を受けた後、1名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったところですが、その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でありまして、後刻、会議録によりご承知くださいますようお願いを申し上げ、審査の結果のみご報告を申し上げます。

議案第39号 令和4年度長井市一般会計補正予算第3号の1件につきましては、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位より出されました質疑、意見等については十分に意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査の報告を終わります。

○浅野敏明議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第2、議案第39号 令和4年度長井市一般会計補正予算第3号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

日程第2、議案第39号 令和4年度長井市一般会計補正予算第3号の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、議案第39号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

○浅野敏明議長 お諮りいたします。

これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第3 議案第40号 令和4年度長井市一般会計補正予算第4号

○浅野敏明議長 それでは、日程第3、議案第40号 令和4年度長井市一般会計補正予算第4号の1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。

議案第40号 令和4年度長井市一般会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に2億696万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ187億954万7,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、歳出におきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業費や、芸術文化振興事業費を追加措置いたすものでございます。

歳入につきましては、歳出の財源となる国県支出金、寄附金、繰入金を追加計上いたすものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○浅野敏明議長 提案者の説明が終わりました。